

# 日本・メキシコの専門弁護士が解説・議論する メキシコ進出と子会社管理における 法務・リスクマネジメント

講師 <sup>たかはしだいすけ</sup> 高橋大祐 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

ナマドバスケス ラケル 氏 高橋ナマドバスケス法律事務所(在メキシコ)代表 メキシコ弁護士

日時 平成28年8月1日(月) 午後1時30分~午後4時30分

安価で質の高い労働力や地理上・貿易協定上の優位性を背景に、メキシコへの日本企業の進出が急拡大している。日系企業の拠点数は過去5年で2倍強に増え、年内に1000を超える見込みである。もっとも、メキシコ進出や進出後の子会社管理にあたっては、日墨の法実務の相違を理解しながら、メキシコ固有のリスクに適切に把握しこれに対処する必要がある。グループ内部統制が要求される現在では、日本の親会社・本社においても関与・支援が強く求められている。

子会社の設立・運営等の手続においては、委任状実務と公証人制度に関する日墨間の大きな相違をふまえた対応を行う必要がある。労務管理においては、労働者の権利が強く保護され、労働組合が活発に活動してきたメキシコの歴史的経緯をふまえ、現地労働規制をふまえた適切な対応を行う必要がある。贈賄対策では、腐敗が現在もなお深刻なメキシコの状況をふまえ、現地贈賄規制のコンプライアンスに加え、米国FCPAなどの海外贈賄防止規制の域外適用にも対応する必要がある。経済活動にも積極的に進出している麻薬カルテルの脅威に対応するためには、従業員の安全対策に加え、マネロン・経済制裁規制を遵守する必要がある。このほか、自動車産業などのサプライチェーンへの参入や日墨EPA・NAFTAなどの貿易協定の活用においてもその法的課題に適切に対応する必要がある。

本セミナーでは、これらのメキシコ進出と子会社管理における法的論点と実務対応を、日本・メキシコの専門弁護士が、できる限り具体的に解説する。

※講義は高橋弁護士による日本語での解説が中心ですが、ナマドバスケス・メキシコ弁護士もセミナーに同席し、メキシコ法実務の詳細に関する説明を補充します。

- I **メキシコに対する投資機会の急拡大**  
：背景と適切な子会社管理・リスクマネジメントの必要性
- II **メキシコにおける子会社の設立・運営における重要論点**  
：委任状実務と公証人制度の日墨間の相違をふまえて
- III **メキシコにおける労務問題の特徴と対策**  
：現地労働規制の最新動向、労働組合の交渉実務、労使紛争の現状を中心に
- IV **メキシコにおける腐敗問題の特徴と対策**  
：現地贈賄規制の最新動向、米国FCPAの域外適用に対する対応を中心に
- V **麻薬カルテル問題に対する対策**  
：現地マネロン対策規制の最新動向、米国OFAC規制の域外適用への対応、従業員の安全対策を中心に
- VI **自動車産業などのサプライチェーン参入における法的論点**  
：責任あるサプライチェーンで求められる環境管理・透明性確保を中心に
- VII **日墨EPA・NAFTAなどの貿易協定活用の手法と課題**  
：原産地証明などに関する重要論点やTPPの実務影響を中心に

【講師紹介】高橋大祐 氏：真和総合法律事務所パートナー弁護士。日本企業のメキシコ・ラテンアメリカ進出支援、日本企業の環境・労働・人権問題に関するリスクマネジメント、海外贈賄・マネーロンダリング・経済制裁などのグローバルコンプライアンスが専門。日本弁護士連合会の企業の社会的責任(CSR)と内部統制に関するプロジェクトチーム副座長、早稲田大学日米研究所招聘研究員、ジェトロアジア経済研究所研究会外部委員、上智大学法学部非常勤講師、高橋ナマドバスケス法律事務所(在メキシコ)のアドバイザーなども務める。

ナマドバスケス ラケル 氏：メキシコ弁護士。高橋ナマドバスケス法律事務所(在メキシコ)代表。イベロアメリカーナ大学法学部卒業。メキシコ外務省勤務後、米国フレッチャーズ法律外交大学院を卒業し、法律外交修士号取得。早稲田大学日米研究所招聘研究員としての活動を経て、2015年まで在日メキシコ大使館領事部にて、日本企業のメキシコ進出に伴う会社設立、就労ビザ発行をはじめとする法律問題を担当。現在、高橋ナマドバスケス法律事務所の代表として、日本企業等に対し、メキシコ・ラテンアメリカ進出に関する助言を行っている。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

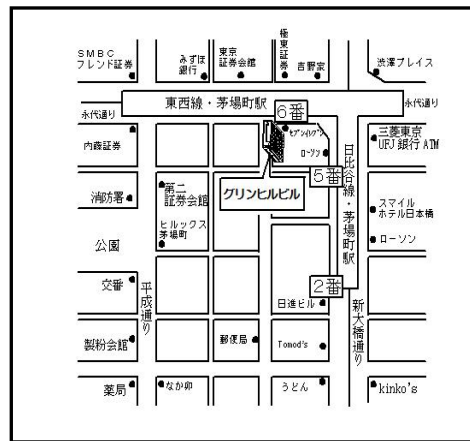


開催日

平成28年8月1日(月)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,700円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

メキシコ進出と子会社管理における  
法務・リスクマネジメント

8 / 1

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成28年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 1433 (Law-281433)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。